

日本臨床化学会関東支部
平成 27 年度 第 1 回幹事会・(会務) 総会 議事録

日時：平成 27 年 5 月 30 日（土） 幹事会 11：30～12：30
総会 12：45～13：15

場所：東京工科大学 蒲田キャンパス 3 号館 2 階 30212 教室

出席者：矢富 裕、山田俊幸、三井田孝、村田 満、菊池春人、藤田清貴、久保野勝男、
山口哲夫、石井直仁、三宅一徳、宮城博幸、山舘周恒、平山 哲、松下 誠、吉田 博、
柴田綾子、久米幸夫、大久保滋夫 (敬称略)

報告事項

1. 平成 26 年度事業報告

(1) 第 54 回年次学術集会報告・総会の開催（資料 1）

事務局より第 54 回年次学術集会の開催内容と学術集会中に開催した平成 26 年度支部総会についての報告があった。

(2) 第 8～10 回日本臨床化学会関東支部勉強会（資料 2, 3, 4）

事務局より平成 26 年度に開催した若手の企画開催による支部勉強会の報告があった。

(3) プロジェクト研究報告（資料 5, 6, 7）

運営委員会より 3 件のプロジェクトについて、1 件は終了し、2 件は継続中である旨報告があった。総会後に 3 件のプロジェクトについての研究報告が行われた。

2. 平成 26 年度収支報告・財産目録・監査報告（資料 8, 9, 10）

事務局より、平成 26 年度の決算報告があった。菊池監事より監査報告があり、承認された。

3. 関東支部 HP の管理状況

HP の管理を担当する宮城常任幹事より、管理状況の報告があった。支部会員のメールアドレスを引き続き登録中である。管理用サーバーの借用について引き続き依頼された。

審議事項

4. 平成 27～28 年度支部役員選挙（資料 11, 12）

選挙管理委員より平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの任期の支部長・監事の選挙結果について報告があり、支部長に山田俊幸先生（自治医大）、監事に戸塚実先生（東京医科歯科大）、菊池春人先生（慶応義塾大学）の就任が承認された。

山田先生より支部長就任への挨拶があった。

5. 平成 27～28 年度支部役員 人事確認（資料 13）

山田新支部長より、監事、常任幹事、分科会プロジェクト運営委員の名簿が示された。分科会プロジェクト運営委員に慶應義塾大学病院の中川幹事を加えることとし、名簿が承認された。

6. 平成 27 年度予算案 (資料 14)

事務局より平成 27 年度予算案が報告された。三井田幹事より支部勉強会の予算計上が提案され、3 万円を計上することにした。また、三井田幹事より通信費が多く出費しているので、次回の支部長・監事選挙では、投票のみ郵送するように提案された。久保野幹事より、収入に対する支出が大きく、赤字予算を計上することは今後の支部運営上問題がでないか、との意見が出された。

審議の後、予算案は承認された。

7. 平成 27 年度事業計画

(1) 平成 27 年度プロジェクト研究の採択について (資料 15)

分科会プロジェクト運営委員より 4 月に HP に公募して、埼玉県済生会川口総合病院の永井謙一氏より応募申請があった「血清総蛋白測定の問題点の整理とその標準化に関する研究」についての説明があり、新規プロジェクトとしての採択が承認された。

(2) 会議・集会の開催

1) 第 22 回日本臨床化学会関東支部総会 (資料 16)

細萱総会長より本日開催する第 22 回支部総会について挨拶があった。

2) 第 32 回日本臨床化学会関東支部例会

柴田例会長より第 32 回支部例会を 12 月 19 日に慶應義塾大学病院にて開催することの説明があった。

3) 第 11 回日本臨床化学会関東支部勉強会 : (資料 17)

事務局より第 11 回支部勉強会の開催についての説明があった。

8. 申し合わせの変更について (資料 18)

事務局より支部運営費と支部幹事選出に関する申し合わせについての変更の提案がされた。

(1) 支部運営費については 2 項について、「本会の名誉会員、有功会員」を追加することが承認された。

「2. 学生会員、名誉会員、本会の名誉会員、有功会員は支部運営費を納めることを要しない。」

(2) 支部幹事の選出については審議され、メールにての継続審議となった。

*本件について 6/1 から 6/5 までメール審議を実施し、支部幹事選出の 3 項について「本会の評議員は支部幹事とし、支部幹事は本会の評議員とする。」を追加することが承認された。

「3. 本会の評議員は支部幹事とし、支部幹事は本会の評議員とする*。また、関東支部の活動等に対して、多大な功績が認められる支部会員についても幹事候補として推薦することができる。」

(*支部長は本会の評議員でない支部幹事について、本会の評議員となるように本部に働きかける。)

(文責 大久保)